

(14) 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

給与費	12,966 千円
-----	-----------

(注) 職員数5人（うち鳥取県派遣3人）

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	一 円	県給与条例の適用を受ける者の例による。ただし、官公署又は事業所を退職し、センターに採用された職員については理事長が別に定める。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">0.620 月分</td> <td style="text-align: center;">0.395 月分 (0.785)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">0.685 月分</td> <td style="text-align: center;">0.400 月分 (0.785)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1.305 月分</td> <td style="text-align: center;">0.795 月分 (1.570)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">(注) () 内の数字は県派遣職員の勤勉手当支給割合。</p> <p style="margin-top: 10px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p style="margin-top: 10px;">[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給額 579,024 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	0.620 月分	0.395 月分 (0.785)	12月期	0.685 月分	0.400 月分 (0.785)	計	1.305 月分	0.795 月分 (1.570)			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	0.620 月分	0.395 月分 (0.785)													
	12月期	0.685 月分	0.400 月分 (0.785)													
計	1.305 月分	0.795 月分 (1.570)														
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">自己都合</th> <th style="width: 35%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">20.445 月分</td> <td style="text-align: center;">25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">29.145 月分</td> <td style="text-align: center;">34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">41.325 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">46.545 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%</p> <p style="margin-top: 10px;">[平成28年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続40年	46.545 月分	49.59000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分													
	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分													
	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分													
勤続40年	46.545 月分	49.59000 月分														
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給年額 1,166,298 円															
	[平成28年度実績]															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>県給与条例の給与表、職務の級、手当区分に応じた定額を支給</p> <p>[平成28年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 44,693 円</p>	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,000 円
		イ 子	6,700 円
		ウ 配偶者及び子以外の扶養親族	6,500 円
		エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 子	10,000 円
		オ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 子以外	9,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成28年度実績] 該当なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成28年度実績] 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	1,360,560 円	3 人	37,793 円
管理職特別勤務手当 (県の規定に準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に従事した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給	
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 108,000 円	

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	350,000 円	6月期 0.945 月分 12月期 1.085 月分	加算率 45%
非常勤理事	一 円		理事会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給
非常勤監事	一 円		理事会、監査、評議員会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
6,085,565 円	1 人	507,130 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
210,000 円	5 人	3,500 円

7 給与制度の変更

該当なし